

本稿はいわゆる住民参加型サービス供給の中で、ワーカーズ・コレクティブに体表される市民福祉事業を今後の地域福祉の重要な担い手として認識し、それ故自治体行政はこれらを有力な供給主体として位置づける施策が必要だとする。

近年になって、住民参加型組織は様々な形態を持って活発化し、その特徴も多岐にわたっているが、その半面では介護保険法施行に伴って経営のバランスニードは決して良好ではない。行政の積極的な支援策が求められるところである。

本稿は、ワーカーズ・コレクティブを従来の市民参加型組織一般に対して原理の明確さ、組織原則、活動内容などで独自の類型として抽出しており、協同組合方式による福祉供給が有力なセクターを構成するという認識には同感である。とはいえ、それに対する自治体の関与のあり方、とりわけこれらの組織を行政が活用しないのは「重大な責任問題」とする横浜市の事例については、やや機械的な分析すぎないだろうか。

今日では、ワーカーズ・コレクティブ、協同組合の福祉供給の意味について、例えば「対抗的担補性」などの視点で解明することに関心が寄せられている。あえて市民福祉事業としているか、市民社会（*bürgerliche Gesellschaft*）をどのように想定するのか、次なる筆者の作業に期待したい。